

住所変更に伴う土地・建物の表示変更登記について

下山土地区画整理事業の換地処分に伴って、令和6年7月13日（土）から対象地区内の町名及び地番の変更を実施します。

対象となる住民の方には、すでに住所変更手続について案内を送付しておりますが、特に問合せの多い土地・建物の所有者の住所変更登記について、手続の方法をご案内します。

【問合せ先 長久手市役所行政課 電話 0561-56-0605】

不動産変更登記の期間

○いつから

令和6年7月13日（土）から、町名及び地番の変更を実施し、その日から土地・建物の登記が完了されるまでの期間、土地・建物の登記ができなくなります（1か月程度を予定）。登記完了の通知を下山土地区画整理組合から送付しますので、登記完了後、手続を進めていただくことになります。

○いつまでに

土地・建物の登記名義人住所の変更登記申請には、特に期限はありません。売買、贈与、抵当権設定、抹消登記等、必要が生じたときに住所変更登記を申請していただければ結構です。

ただし、登記名義人の住所の変更登記申請は、令和8年4月1日からは義務化されます。令和8年4月1日より前の変更についても、変更の登記をしていない場合は令和10年3月31日までに申請する必要があります。

登録免許税

上記変更登記申請に必要な登録免許税は、長久手市役所で発行する「町名地番変更証明書」を添付すれば、免除されます。

※証明書は、令和6年7月16日（火）以降、市役所市民課にて無料で発行します。

なお、法人の変更証明書は、市役所税務課にて発行します。

個人所有の土地・建物の場合

①**必要書類** 登記申請書……………1通
町名地番変更証明書……………1通
代理権限証書（委任状）（代理人が申請する場合のみ）…1通

②**申請人** 登記簿に記録されている所有者（所有権の登記名義人）

法人所有の土地・建物の場合

①**必要書類** 登記申請書……………1通
町名地番変更証明書……………1通
代理権限証書（委任状）（代理人が申請する場合のみ）…1通

②**申請人** 代表取締役（取締役）

※必ず会社等の本店変更登記を先に済ませてから手続を行ってください。

◆登記申請について

- ① 登記申請は、原則として、当事者またはその代理人が法務局に申請してください。申請書が2枚以上にわたるときは、申請書に押印した人が各ページの綴り目に契印（割印）してください。
- ② 申請書はA4の用紙に記載し、他の添付書類と共に左綴じにして提出してください。紙質は長期間保存できる丈夫なもの（上質紙等）にしてください。
- ③ 文字は、直接パソコン（ワープロ）を使用し入力するか、インク、黒色ボールペン等で、はっきりと書いてください。鉛筆は、使用できません。
- ④ 郵送による申請も可能です。申請書を郵送する場合は、申請書を入れた封筒の表面に「不動産登記申請書在中」と記載の上、返信用封筒及び切手（簡易書留等郵便料金分）を同封のうえ、簡易書留郵便により送付してください。

◆書式の解説（別紙）

- （注1） 町名地番変更証明書に記載されている変更年月日並びに変更理由です。
- （注2） 町名地番変更証明書に記載されている変更後の住所の表示（現在の住所）を記載します。
- （注3） 所有権の登記名義人（所有者）の変更後の住所の表示（現在の住所）及び氏名を記載し、末尾に押印します（認印で結構です）。
なお、代理人が申請する場合は、申請人の押印は不要です。
- （注4） 申請書の記載事項等に補正すべき点がある場合は、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号を記載します。
- （注5） 登記原因証明情報として、「町名地番変更証明書」を添付します。登記上の住所、変更後の住所の表示（現在の住所）、住所移転の日及び変更理由が記載されている証明書です。
- （注6） 申請日は、実際に申請する年月日を記載し、土地・建物を管轄する法務局を記載します。
- （注7） 代理人が申請する場合は、添付書類項目に「代理権限証書」と記載し、代理人の住所氏名を記載し、末尾に押印します。なお、申請人の押印は不要です。
また、別紙委任状を参考にしてください。
- （注8） 登記の申請をする土地・建物を、登記事項証明書の記載のとおり正確に記載してください（所在は、区画整理後の新しい所在を記載してください）。

管轄登記所

名古屋法務局名東出張所

電話 052-703-2322

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原 因 令和6年7月13日 名称地番変更 (注1)

変更後の事項 住所 愛知県長久手市〇〇1234番地 (注2)

申 請 人 愛知県長久手市〇〇1234番地 (注3)

長久手 太郎 ⑩ (注3)

連絡先の電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 (注4)

添 付 書 類

登記原因証明情報 (注5)、代理権限証書 (注7)

令和____年____月____日申請 〇〇法務局〇〇出張所 (注6)

上記代理人 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 長久手 次郎 ⑩ (注7)

登録免許税 登録免許税法第5条第5号

不動産の表示 (注8)

不動産番号 1234567890123

所 在 _____

地 番 _____番

地 目 _____

地 積 _____平方メートル

不動産番号 0987654321012

所 在 _____

家屋番号 _____番

種 類 _____

構 造 _____

床 面 積 1階 _____平方メートル

2階 _____平方メートル

委 任 状

私は、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 長久手 次郎に下記のことを委任します。

記

下記不動産について令和6年7月13日土地区画整理に伴う町名及び地番の変更実施
にかかる { 所有権登記名義人住所変更
本店（主たる事務所）・支店（従たる事務所）の所在変更 } の登記
(変更後の住所 愛知県長久手市〇〇1234番地) を管轄法務局へ代理して申請すること及び補正のため取り下げに関する一切の権限。

令和____年____月____日

愛知県長久手市〇〇1234番地
長久手 太郎 ⑩

不動産の表示（注8）

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所 在 _____
地 番 _____ 番
地 目 _____
地 積 _____ 平方メートル

不動産番号 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2
所 在 _____
家屋番号 _____ 番
種 類 _____
構 造 _____
床 面 積 1階 _____ 平方メートル
2階 _____ 平方メートル